

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名（株式会社ニッコー）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			2008年に定めた株式会社ニッコー「行動指針」に明記し、あらゆる雇用条件で、差別をしない体制を構築し、全社員が遵守しており、相談窓口を設けている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			2008年に定めた株式会社ニッコー「行動指針」に明記し、ハラスメントに関する罰則を規定。2019年にハラスメント教育を実施し、相談窓口を設けている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			三六協定に基づき、働き方改革に取り組む中で、年間総労働時間削減を一つの指標として取り組んでいる。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)			2008年に定めた株式会社ニッコー「行動指針」に明記し、差別、人権侵害がない体制を構築し、全社員が遵守している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			安全衛生委員会を組織し、労働、交通、荷役、環境、保健等に管理者を選任し取り組んでいる。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			全社員を対象に年1回ストレスチェックを実施し、結果をフィードバックすると共に相談窓口を設けている。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			女性が活躍できるように、社員登用、営業採用を実施。定年延長するなど環境整備に取り組む。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			全社員に階層別研修を実施すると共に、個々の能力に応じた外部研修を受講させ、有効性を評価している。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			パートタイム労働法、労働契約法等を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応をしている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			会社で行う健康診断の結果が良好でない従業員に対して保健士の指導を実施し、改善に努める。			3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			排出事業者の責任を理解し、取得済みISO14001の活動内で適切な処理を行っている。										11.6 11.7	12		14.1				
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)			長野県地球温暖化防止条例、省エネ法に則り、グループ内で使用量・排出量を把握し、届出をしている。							7.3					13					
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)			GHG排出量の把握し、排出の抑制に取り組んでいる。							7.2 7.3				12.4	13.3					
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)			法令で規制されている有害化学物質を特定、把握し、法律を遵守して対応している。			3.9			6.3				11.6 11.7	12.4						

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																								
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 (必須)			取得済ISO14001の活動内で取り組み、環境配慮製品、材料、サービスを通じて生物多様性保全に配慮している。						6.6									15			
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 (必須)			販売主力商品である切削工具のリユース、リサイクルを推進、社内では梱包緩衝材、コピー用紙裏紙の再利用をするなど取り組みが定着している。										13		14.1						
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)									6.4 6.6												
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)			ISO14001を認証取得している。				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)			環境の取り組みに関する情報をホームページに掲載している。													12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		【予定】	2026年9月頃に社屋屋根に太陽光発電を設置予定							7.2							13				
21	公正な事業慣行	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)																12.2	13	14	15		
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			2008年に定めた株式会社ニッコー「行動指針」に明記し、汚職・贈収賄の禁止に関する規定を定め、全社員が遵守している。																16 16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			2008年に定めた株式会社ニッコー「行動指針」に明記し、公正な競争に努める規定を定め、全社員が遵守している。																16		
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 (必須)			2008年に定めた株式会社ニッコー「行動指針」に明記し、知的財産の重要性を認識し、適切な管理体制を構築し、全社員が遵守している。							8.2 8.3	9										
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 (必須)			2008年に定めた株式会社ニッコー「行動指針」に明記し、プライバシーの保護、個人情報を厳重に管理する体制を構築し、全社員が遵守している。																16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ (任意)			取引先の要求に従い、当該品の調査対応し、確認している。																	16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			取引先と必要な情報は共有を行い、必要の際は契約を締結している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本 (必須)		【予定】	「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表予定			3					8	9	10							17	

[illegible]

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定